

研究成果報告書サマリー (H23-B-01)

[専門研究B]

小・中学校等に在籍している視覚障害のある 児童生徒等に対する指導・支援に関する実際研究

(平成23年度)

【研究代表者】 田中 良広

【要旨】

平成22年度に実施した「小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒等に対する指導・支援に関する研究」(以下「平成22年度先行研究」と記す。)の後続研究として1カ年の研究を実施した。盲学校におけるセンター的機能に関する取組については、平成22年度先行研究で実施した実態調査をもとに、いくつかの盲学校の先進的な取組をグッドプラクティスとしてまとめたほか、今後、各盲学校がセンター的機能を充実させていくための具体的な提言を行った。

また、小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒への支援等については、支援体制と感覚代行機器の活用という観点から3つの個別事例として取りまとめた。

総合考察では、以上をもとに、今後の小・中学校等に在籍している視覚障害のある児童生徒への指導・支援について盲学校の果たすべき役割を中心に総括した。

【キーワード】

盲学校、センター的機能、視覚障害、支援体制、感覚代行機器

平成24年3月



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
National Institute of Special Needs Education

【背景・目的】

特別支援教育体制の下では、盲学校がそのセンター的機能を効果的に発揮して、県下、あるいは管轄地域の視覚障害のある児童生徒等を支援していく必要があり、そのことが今後の使命であると考えます。

このような背景を踏まえ、本研究では以下の目的で研究を進めます。

- (1) 視覚障害者を教育する特別支援学校(以下「盲学校」と記す。)における、いわゆるセンター的機能の課題等について、その解決の方策等を提案すること。
- (2) 小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒に対する指導・支援について、それを充実させるための方策を提案すること。

【方法】

本研究は平成22年度の1カ年研究である。2つの研究目的に対応した研究チームを編成して研究を遂行した。研究の方法及び研究遂行にかかる訪問調査の概要を示す。

(1) 盲学校におけるセンター的機能の課題の解決等に関する研究

平成22年度先行研究においてセンター的機能の充実に向けての課題や都道府県教育委員会等に対する要望として、①盲学校における指導の専門性とコーディネーターの力量の担保及び人材の育成、②全校体制(全教職員の共通理解)による取組の推進、③地域支援に関わる教員の定数外措置、④予算の確保、⑤通常の学級に在籍している視覚障害のある児童生徒等の把握、⑥関係機関との連携が挙げられた。さらに、サテライト教室や副籍・支援籍の在り方を検討することなども盲学校が今後取り組むべき課題として捉えていることが明らかとなった。

このことから、上述した課題等について先進的な取組や工夫を行っている盲学校について、訪問調査によりその実態を明らかとし、グッドプラクティスとして取りまとめる。

また、同様に質問紙調査の結果から、先進的な取組を行っている学校を抽出し、その校内体制や人員配置など、センター的機能の充実に向けた取組の成功要因を考察して取りまとめる。

(2) 小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒に対する指導・支援に関する現状の把握と課題解決に関する研究

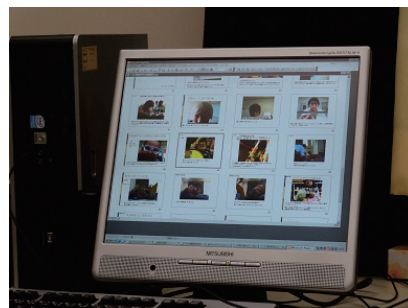
平成22年度先行研究では、通常の学級に在籍する視覚障害のある児童について、授業中の読み書きや教材・教具の使用に時間がかかることにどう対応するのか、大勢の児童から受ける多様な刺激を学習活動などの動機づけにどう生かすのか等の点を、指導上の課題として具体的資料を提示して整理した。本研究においては、通常の学級で学んでいる視覚障害のある児童生徒の学習状況を、感覚代行機器の活用や支援体制に関わる課題等の視点で取りまとめることとする。そのために視覚障害のある児童生徒が在籍している小・中学校を訪問し実態を把握する。

【結果と考察】

(1) センターの機能に関する先進的な取組例

① A盲学校における支援センターの取組

A盲学校では教育相談や指導場面を画像や映像に記録して保存し、それを校内研修等において、事例検討の材料として有効に活用していた。また、理療科担当教員を担当責任者として配置している他、二人一組の体制を敷いて専門性の担保を図る工夫を行っていた。さらに、個別ファイルをデータベース化して職員間で共有しており、記録の整理や活用がしやすい工夫を行っていた。



PCに保存されている相談時の動画等

② B盲学校におけるサテライト教室の取組

B盲学校においては、地理的条件から来校による教育相談や通級指導が実施しにくい状況であるため、遠方地域でも利用できるように県内2箇所にはサテライト教室を開設して定期的な指導を行っていた。また、教材の工夫が図られ、漢字学習や図形等、弱視の児童生徒が苦手な学習を楽しんで行えるよう動機付けを高めるための手作り教材が充実していた。

③ C盲学校における支援籍の取組

C盲学校では、県教育委員会が導入している支援籍制度を活用して交流及び共同学習の取組を充実させていた。この支援籍制度には1)通常学級支援籍、2)特別支援学級支援籍、3)特別支援学校支援籍の3つの形態があり、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を実施する形態は3)の通常学級支援籍にあたる。

④ D盲学校における視覚障害のある児童生徒等の把握に関する取組

D盲学校では、これまで把握が困難とされてきた視覚障害のある児童生徒等の実態について、周到的準備と県教育委員会との連携により、県内の全ての幼稚園・保育園、小・中学校、高等学校に対して調査を行い、その成果を地域支援活動に有効に活用していた。D盲学校では調査趣旨の理解を得るために、関係部署に直接資料を持参するなど、地道な事前準備を行い、そのことが各方面からの協力を得られることにつながった。

(2) センターの機能に関する課題解決に向けた提言

上述した取組に加え、各盲学校のセンター的機能の一層の充実のために、以下の諸点について、課題解決のための提言として取りまとめた。

① 校内支援体制の充実に向けて

- ア. 県下全ての視覚障害のある児童生徒等を支援するという意識を持つこと
- イ. 担当部署に任せきりにせず教職員全体制での取組を行うこと

② 視覚障害教育の専門性の担保と継承に向けて

- ア. センターの機能の取組に対する理療科教員の積極的な参画を促すこと

- イ. 地域支援に関わる実践の成果を校内研修等へ還元して専門性を担保すること
- ウ. 視覚障害教育に熱心に取り組んでもらえる教員を確保すること
- エ. 視覚障害教育情報ネットワーク等の活用により教材及び情報の共有化を図ること

③ 旅費等の予算確保状況に大きく影響を受けない地域支援の在り方を目指して

- ア. 依頼者のニーズに応じて、出向いて行う支援と来校してもらって行う支援を明確に区別して実施すること
- イ. 市町村教育委員会との連携を図り、その資源を有効に活用すること
- ウ. 都道府県等の事業へ積極的に応募すること

④ 視覚障害のある児童生徒等の把握に向けて

- ア. 日頃からのつながりを活かした都道府県教育委員会への働きかけと理解啓発を行うこと
- イ. 早期介入の必要性を認識し本人や保護者と継続的な関係を構築すること

(3) 小・中学校に在籍する視覚障害児童生徒の事例について

小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒の状況と支援について、感覚代行機器の活用実態と指導上の課題に焦点を当てて以下の通り取りまとめた。

- ① 小・中学校の通常の学級に在籍している児童生徒で、定期的に盲学校からの支援を受けている盲の児童生徒について、以下の表1に示す項目に基づいて調査を実施した。

表1 調査項目

調査項目	調査項目の詳細
児童生徒の属性	学級、視力、疾病名、学習状況、校内移動、その他
点字の読み書き状況	読み、読速度(左右、左、右)、書き
触図の触察・作図状況	読み取り、作図、その他(浮き出し文字)
感覚代行機器の活用の実態: 子供	点字関連の機器活用、触図関連の機器活用、その他
感覚代行機器の活用の実態: 教師	点字関連の機器活用、触図関連の機器活用、その他
支援体制	弱視学級、通常学級、巡回指導、外部機関

- ② 授業参観と聞き取りによる児童生徒の感覚代行機器の活用状況は表2に示した通りであった。

表2 児童生徒による感覚代行機器の活用の実態

	点字	触図	その他(音声)	その他(自宅)
児童A (小2)	点字タイプライタ 点字板	レーズライタ	—	点字タイプライタ
児童B (小2)	点字タイプライタ	レーズライタ	音声出力付き点字 エディタ(PC)	点字タイプライタ
生徒C (中1)	点字タイプライタ 点字板	レーズライタ	スクリーンリーダー(PC)	点字タイプライタ DAISY再生機 点字ディスプレイ スクリーンリーダー(PC)

③ 3名の児童生徒について、学校現場で困っている事柄として表3の内容が挙げられた。

表3 小・中学校の現場で困っていること

	機器	教材	その他
児童A (小2)	触図(点図)作成ソフトに対応した点字プリンタが必要	次年度からの理科・社会科の教材準備 触図を作成できるプリンタがない	次年度からの社会・理科の指導機器を購入する予算がない
児童B (小2)	点字プリンタが必要	社会科の地図	機器を購入する予算がない 教材以外のプリント類の点訳
生徒C (中1)	予備の点字タイプライタ、予備の点字プリンタが必要	—	高校入試の配慮内容に関する情報 数学・理科の指導に必要なノウハウ

④ 考察

ア. 感覚代行機器に関わる課題

点字教科書については、通常の教科書に掲載されている全ての図表等が点図化されている訳ではなく、省略されているものについては入り込みで付き添っている弱視特別支援学級担任が補って説明をしていた。点字使用の児童生徒が通常の学級で学ぶ際には今後の検討課題となるだろう。点字プリンタや立体コピー機は高価であるために、地方自治体の予算措置によって支援が必要な児童生徒への対応にかなりばらつきが出ることになることが懸念される。

このような状況を考えると、今後は安価で入手しやすいものが求められるが、現在、有機半導体を用いたシート型ディスプレイの開発が進められており、製品化が待たれるところである。

イ. 支援体制に関わる課題

今回調査した3事例の支援体制で共通しているのは、それぞれ盲学校からの専門的な支援を受けていることが挙げられる。特に点字使用の児童生徒の場合、適切な初期指導や触読速度を上げる指導をしっかりと行うこと、両手で均等に読むことができること、適切な分ち書きができること等は、通常の学級で継続的に学習を進める際には必須の条件と言えるだろう。

また、受け入れ側の小・中学校が当該の視覚障害のある児童生徒及びその保護者の願いやニーズを適切に理解して受け入れていることも取組の成否を分ける大きな要因と言える。

【総合考察】

(1) 支援センターとしての盲学校

欧米での取組も参考とし、巡回指導及び通級指導のための加配教員を地域の広さや人口に応じて盲学校の教員定数として位置付けること、また、教材・教具センターとして、県内の小・中学校等で学んでいる視覚障害のある児童生徒が使用する点字教材や拡大教材等

を作成して供給する体制を構築することが必要である。

(2) 視覚障害以外の障害(発達障害等)のある児童生徒等への対応と弱視特別支援学級との連携

平成22年度先行研究においては、各盲学校が支援人数の多少の違いがあるにせよ小・中学校等に在籍する発達障害等のある児童生徒等へ支援を行っている実態が明らかとなった。しかし、特別支援学校(約1,000校)と小・中学校の設置校数(約33,000校)の違いから、現実的に一つの特別支援学校が支援できる小・中学校の数には限りがある。したがって、視覚障害のある児童生徒等への直接支援と発達障害等のある児童生徒等への間接支援とを必要に応じて使い分けることが必要である。間接支援については、盲学校が県下の弱視特別支援学級との連携を密にし、担当教員の指導の専門性を担保した上で発達障害等のある児童生徒への支援を担ってもらう等の工夫が必要である。

(3) 他の障害部門との戦略的な合併と柔軟な児童生徒の受け入れ

欧米においては、盲学校在籍の児童生徒が、例えば午前中は地域の小・中学校等で学び、午後から盲学校で過ごすという柔軟な学習形態を取っている学区が存在する。

このことから、副籍等の活用については単発的な授業交流に留まるのではなく、盲学校の近隣の小・中学校に一定期間通学する等の試みも必要である。

また、教職員数を確保し教科指導が十分できる体制を維持するためには、いわゆる準ずる教科指導を行っている肢体不自由や病弱の特別支援学校との合併等を模索すること、また、いじめや集団不適應などにより通常の学級では学習を続けることの困難な児童生徒を柔軟に受け入れるなどして学校全体を活性化させる工夫も必要である。

(4) 小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒への支援について

小・中学校に在籍している視覚障害のある児童生徒への支援に当たっても、学習の成果をいかに保障するかが重要であり、感覚代行機器等を有効に活用して不足しがちな情報を提供し、それを適切かつ迅速に処理する能力を十分に身に付けさせなければならない。その際、盲学校にあっては、支援による学習の成果把握も意識した取組が求められる。

【成果の活用】

本研究では、センター的機能に関して先進的な取組を行っている盲学校の実施状況等をグッドプラクティスとしてとりまとめていることから、それらが他の盲学校の実践の参考となり、ひいてはセンター的機能の発揮に関して盲学校全体の取組の充実に資するものと考えている。

また、通常の学級に在籍している視覚障害のある児童生徒への指導・支援については、支援体制と感覚代行機器の活用状況についても詳細に報告していることから、実際に支援に当たる際の参考となり、地域支援の質が高まることが期待される。